

事業計画抜粋

社会福祉法人双葉会事業計画

基本方針

今年度は改正社会福祉法の柱である、1.経営組織のガバナンスの強化、2.事業運営の透明性の向上、3.財務規律の強化、4.地域における公益的な取組、について現在の社会福祉法人に求められている形を具現化すべく、全役・職員が一丸となって推進して行きます。

琴清苑全面改築事業については、協議書、計画書、東京都との2回のヒアリングを終え内示を待つ段階にきていますが、計画の柱となる「全従来型個室96名定員、中規模防災拠点型地域交流スペースを備えた施設」の整備に変更はなく、施設の創立当初からの奥多摩町民並びに社会的弱者の皆さまに優先して利用いただけるよう準備を進めてまいります。

さらには、深刻的な介護職員の人材難、待機者の激減等々と課題は山積していますが、より良い福祉サービスの提供、町内居住者の雇用の確保、新卒者を含めた若年層の専門職育成、EPA介護福祉士候補生・外国人介護技能実習生の受入れ、育成に努めていきます。

双葉会診療所事業計画

基本方針

行政で力を入れている子育て支援、移住の推進等の影響で、人口減少が若干ゆるやかになっておりますが、昨年11月に「古里診療所」、12月に「高橋歯科医院」が相次いで閉院し、地域住民はよりいっそう不自由な生活を余儀なくされました。

医療機関の少ない当町において、双葉会診療所の役割は益々重要となり、医師の負担は増大しております。医師の負担を少しでも減らすべく、医師、看護師の補充に努力してまいりましたが、確保には至っておりません。

今後も確保に努めます。

しかしながら当診療所に於きましては、今後も患者様に信頼される医療、環境整備につとめてまいり所存です。

寿楽荘事業計画

基本方針

働き手の確保は極めて深刻と言わざるを得ない状況であり、利用者サービスとは別に厳しい運営となっている。定年延長や再雇用は介護職員では体力的な限界もあるうえ、働き手の希望が自身の体調を崩さない範囲となる場合、将来を見据えた若年層の雇用促進は最重要課題であり、新規採用に関しては、将来性ややり甲斐のある職種であること以外にも、収入面や年間休暇日数をセールスポイントとして雇用に繋がればと考える。その様ななかで新たな働き手確保の方策として、外国人労働力をより重要視していく。昨年度より行っているEPA介護福祉士候補生受入れのほか、“技能実習制度”や“特定技能・介護”による労働力確保を法人全体として推進していく。

入所者に関しては平均要介護度が4.2を超え、各職種とも昨年以上に細やかなサービス提供に取り組む必要がある。限られた人員でのサービス提供となるので、効率性も考慮した日常業務の遂行に

より、利用者・家族に誤解を生まないサービス提供に努める。このような状況でも、寿楽荘は各職員が最大限の力を発揮し連携をとることで、50年間受け継がれてきた「愛情、人の和、信頼関係の中での慈悲（慈＝他に楽を与える、悲＝他の苦を除く）を理想に利用者自身が主体となって生活をエンジョイできる施設」を目指します。

琴清苑 事業計画

基本方針

平成31年度は4月末日をもって新しい元号に変わります。琴清苑も新しい施設として、6月には全面移転改築の内示が頂ける予定で、それをもって全面改築の工事がスタートします。現行の改築整備指針ではユニット型での整備が求められています。琴清苑は入所者のほとんどが負担限度額認定の第1段階から第3段階の方で、ユニット型での整備を行なった場合、これらの方は費用が払えず、退所しなくてはならない状況になります。加えて、町内の新規入所者が入所できないような施設への改築は行なうべきではないという法人の方針もあり、ユニット型ではなく従来型個室での改築としました。また、慢性的な財源不足を解消し、安定した運営を続けていくため、施設定員を86名（施設85名・短期1名）から96名（施設94名・短期2名）に10名の増員を行ないます。慢性的な職員不足の状況の中、職員がいかにコンパクトで働きやすく、かつ利用者のプライバシーが守られる整備とします。これらの整備は、今後の東京都内での新しい改築のモデルケースとして期待されるものになると思われれます。

ハード面の改築は進捗しますが、人材確保は厳しい状況が続き、運営にも支障が出てきております。従来の方法では採用に至らず、苦しい運営となっております。介護老人福祉施設は介護をする人がいなければ、安定した運営が行なえません。決して機械などでは代替が効きません。人を見つけ、その人を育てることを地道に行なっていくことが重要になります。今年度は新たな試みとして、外国人技能実習生の受け入れを積極的に勧め、人員の確保に努めます。また、キャリアアップ段位制度の取組みを継続し、職員の資質向上にも努めます。

氷川保育園 事業計画

運営方針

次代を担う乳幼児の成長に、保育園の役割と責任は益々大きくなっています。長時間を保育園で過ごす子ども達にとりまして、園での生活は大きなウエイトを占めています。子ども達にとって保育園は楽しい遊び場でなくてはなりません。そして、この子ども達が健康で明るく未来に羽ばたいていけるように、お手伝いするのが保育園の使命です。そんな保育を実現するためにも職員資質の向上と、様々な工夫やアイデアを出し合い、この一年の保育活動を進めていきたいと思ひます。

また、子ども達の大切な生命を預かる保育園では、安全管理がとても重要になってきます。災害時の対応、不審者の侵入、感染症対策等、日々の保育の中で訓練やヒアリング、マニュアルを活用し対策を講じていきたいと思ひます。児童虐待については、早期発見と早期対応を徹底し関係機関と連携を図り対応していきたい。

今年度も全職員で全児童を見ることを基本とし、相互に報告・連絡・相談の体制を作り保護者との共通理解のもと保育運営にあたっていきたい。